



平成 26 年 4 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社 岡 村 製 作 所  
 代表者名 代表取締役社長 中 村 雅 行  
 (コード：7994 東証第一部)  
 問合せ先 専務取締役管理本部長 佐藤 潔  
 電話番号 045-319-3445

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 4 月 16 日開催の取締役会において、以下のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の内容

単元株式数を 1, 000 株から 100 株に変更いたします。

##### (2) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行うものです。

##### (3) 変更予定日

平成 26 年 7 月 1 日 (火曜日)

(参考) 平成 26 年 7 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数変更に伴うものです。

##### (2) 定款変更の内容は、下記の通りです。(下線部は、変更内容を示します。)

現 行 定 款 (抜粋)	変 更 後 (抜粋)
(単元株式数) 第 7 条 本会社の 1 単元の株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	(単元株式数) 第 7 条 本会社の 1 単元の株式数は、 <u>100 株</u> とする。
第 8 条～第 49 条 (略)	第 8 条～第 49 条 (現行どおり)
	附則 <u>第 7 条の変更は、平成 26 年 7 月 1 日をもってその効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は第 7 条の効力発生日をもってこれを削除する。</u>

##### (3) 効力発行日 平成 26 年 7 月 1 日 (火曜日)

以 上